

令和3年第2回

教育委員会定例会会議録

令和3年2月8日

令和3年第2回教育委員会定例会会議録

令和3年2月8日（月）

出席者（5名）

教育長 貝ノ瀬 滋
委員 畑谷 貴美子
委員 櫻井 正治

委員 池田 清貴
委員 富士道 正尋

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長・調整担当部長

秋山 慎一

総務課長

高松 真也

学務課長

金木 恵

三鷹市立三鷹図書館管理・サービス
担当課長

大地 好行

学務課副主幹・指導課統括指導主事

星野 正人

指導課指導主事

中村 泰夫

教育部理事（スポーツと文化部調整
担当部長・三鷹中央防災公園・元気
創造プラザ総点検担当部長）

大朝 撰子

総合教育政策担当部長・三鷹市立三
鷹図書館長

松永 透

総務課施設・教育センター担当課長

田島 康義

指導課長

長谷川 智也

学務課長補佐・総合教育相談室長

香川 稚子

指導課統括指導主事

鈴木 恭子

指導課指導主事

門田 剛和

教育部参事（スポーツと文化部生涯
学習課長）

加藤 直子

教育部参事（スポーツと文化部スポ
ーツ推進課長）

平山 寛

事務局職員

副参事

寺田 真理子

副参事

越 政樹

令和3年第2回教育委員会定例会
議 事 日 程

令和3年2月8日（月）午後3時開議

- 日程第1 議案第3号 令和3年度基本方針の承認について
- 日程第2 議案第4号 令和2年度一般会計補正予算見積書について
- 日程第3 議案第5号 三鷹市個人情報保護委員会への諮問について
- 日程第4 三鷹市立小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文について（協議）
- 日程第5 教育長報告
- 日程第6 議案第6号 校長人事の内申について
- 日程第7 議案第7号 副校長人事の内申について
- 日程第8 学園長及び副学園長の指名について（協議）
- 日程第9 議案第8号 職員の休職に係る臨時代理の承認について

午後 3時27分 開会

- 貝ノ瀬教育長 ただいまから令和3年第2回教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議録の署名委員は、畑谷委員にお願いいたします。
それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

日程第1 議案第3号 令和3年度基本方針の承認について

- 貝ノ瀬教育長 日程第1 議案第3号を議題といたします。

(書記朗読)

- 貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。

- 秋山教育部長 それでは、令和3年度の基本方針についてご説明をいたします。

この基本方針は、三鷹市の教育が目指すべき中長期の施策の方向を定めました、三鷹市教育ビジョン2022（第2次改定）及び三鷹市生涯学習プラン2022（第2次改定）等に基づきまして、教育委員会が実施する令和3年度の基本的な取組や方向性をまとめたものでございます。

なお、この後、3月の市議会定例会に提出が予定されております令和3年度当初予算を踏まえまして、4月に事業計画を作成いたします。事業計画では、この基本方針に基づく令和3年度のより具体的な取組を記載させていただきまして、4月の定例会においてご審議いただく予定としております。

それでは、順次説明させていただきますが、本日は、修正箇所や修正の趣旨等をお示しました議案の参考資料、A3判の資料になりますが、こちらをご用意しておりますので、これを基に修正内容についてご説明をいたします。

まず2ページをお開きください。個別の目標に入る前の基本方針の冒頭部分でございますが、下の網かけ部分に、「スクール・コミュニティ」の創造と、個別最適化された学びの実現に向けた取組を集中的かつ強力に推進するため、組織体制を整備することや、市長部局との連携を強化していくことについて、新たに記述を追加いたしました。

次に3ページです。1のコミュニティ・スクールの機能の充実の下段の網かけ部分です。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、令和3年度に開催を延期いたしました「三鷹教育フォーラム2021（仮称）」につきまして、「全国コミュニティ・スクール研究大会in三鷹（仮称）」を同時開催することから、その旨、記述を追加してございます。

次に、4ページです。3のコミュニティ・スクールの充実に向けた支援体制の整備です。スクール・コミュニティ推進員について、令和2年度に全学園での配置が完了しまして、同じく配置された統括スクール・コミュニティ推進員とともに、令和3年度も引き続き活動を進めていくことから、その旨、記載を修正してございます。

その下の1の小・中一貫教育の充実と発展、最重点施策です。

次の5ページになりますが、(2)の市民に期待される公立学校としての小・中一貫教育の充実です。学力調査に関して、市の学力テストの取組が始まったことから、その旨、明記いたしました。同じページの2、知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育

内容の充実です。

次の6ページにかけての記載となりますが、タブレット端末について、令和2年度に1人1台の整備を行ったことから、記載の箇所も含めまして、その記述を改めるとともに、今後これらの機器を活用して進めていく個別最適化された学びの実現に向けた取組について、探求的な学びを研究し、推進していく旨などの新たな記述を追加してございます。また、この項目における全体的な記述の並び方についても一定の整理をしたところでございます。

6ページの3、三鷹らしい特色ある教育活動の推進と多様な学習機会の提供です。スクール・コミュニティを推進していくという観点からも、アントレプレナーシップ教育の充実に当たり、多様な地域団体等との連携を進めていくという考え方を明記いたしました。

その下の4、生活指導の充実です。令和2年度に開設しました適応教室A-r o o mについて、発達段階に応じた支援を行うため、令和3年度に体制等を拡充して取り組む旨を記述しております。

その下の5、教育支援の充実です。7ページ上段部分になりますが、校内通級教室について、令和2年度に全ての中学校で巡回指導を開始したことから、既に全校での巡回指導を行っている小学校とも併せまして、全ての市立学校での取組を進めていますので、その旨、記述を修正してございます。

同じページ、6の幼稚園・保育園と小学校の連携教育と支援の推進です。就学前教育から小学校教育への接続をスムーズに行うため、各学校の実態に応じて編成したスタートカリキュラムを用いて、関係者等々の情報を共有し、効果的に実施していくことを記述いたしました。

次に8ページです。2の三鷹らしい教育の実現を目指す教員のキャリア支援と人財育成です。三鷹ネットワーク大学と協働で実施している、三鷹市にふさわしい教員を養成する講座について、インターンシップに重点を置いた内容を取り入れ、三鷹市立学校で教員として働くことが魅力となるよう、講座内容の変更を行うことを記述しています。

また、学校における専門スタッフを都の補助制度を活用しながら拡充することや、学校における労働安全衛生体制を強化することについて追記いたしました。

その下の3の、三鷹教育・子育て研究所の活用です。現在、研究を進めている三鷹のこれからの教育を考える研究会は、令和3年度内に最終報告書をまとめることとしていますが、研究会で議論されている内容について、実施可能な事業等については、最終提言を待たずに、速やかに実現できるよう取り組むこととしているため、そうした方向性について明記してございます。

次に9ページです。1の子どもの安全・安心の確保、最重点施策です。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、感染症対策等への支援を継続し、感染防止対策を徹底しながら、子どもたちの健やかな学びを保障していくことを記述しています。また、学校教育活動における事業継続計画の策定に当たって、未知なる感染症等も想定した内容とするを新たに記述いたしました。

その下の2、防災都市づくりに向けた安全で快適な学校環境の整備、最重点施策です。

令和4年度に策定を予定している新都市再生ビジョン（仮称）の中で、学校施設長寿命化計画（仮称）の策定に取り組んでまいりますが、計画策定までの間、対応が必要となる箇所についての改修工事を行い、学校施設の適切な維持保全に取り組むことを記述しています。

また、学校トイレの早期洋式化についても明記するとともに、10ページ上段になりますが、小学校体育館空調設備整備に当たり、分散型熱源の考え方を取り入れることも追記いたしました。

同じページの4、ICTを活用した魅力ある教育環境の整備と利活用です。1人1台タブレット端末の導入等に伴い、記述内容の整理を行いました。タブレット端末を活用するため、学習支援クラウドサービスや、オンラインのドリル教材の整備を進めるとともに、校務支援システムの機能を拡張して、児童・生徒の学びの可視化や、学校と保護者との連絡等ができる仕組みを導入することを記述しています。

また、タブレット端末の効果的な活用には有効な短焦点プロジェクタについて、先行導入している第一小学校と井口小学校での活用状況等を検証し、今後のICT環境の整備に向けた検討を行うことを追記してございます。

その下の5の児童・生徒数の増減に対応した適正な学習環境の確保、最重点施策です。人口推計などに基づく将来的な学級規模の適正化の検討について、国が示しました35人学級編制への対応も含め、取り組んでいくことを追記いたしました。

その下の6の校外学習施設「三鷹市川上郷自然の村」の効率的な運営の推進です。新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少している中で、感染症対策を的確に行いながら、昨年秋の小学校自然教室を安全に実施した実績を基に、他自治体の移動教室の誘致に取り組むことを追記するとともに、11ページ上段では、令和4年度から始まる次期指定管理期間に向けた取組について、追記しています。

同じ11ページの1、地域社会の拠点としての学校づくりの推進、最重点施策では、第4次基本計画や教育ビジョン2022の第2次改定における表現と統一するための記述の整理を行いました。

その下の2の学校を拠点とした子どもの安全・安心な居場所づくりの推進です。学校を拠点とした子どもの居場所づくりを進めていくに当たり、学校施設を有効活用するなどの工夫をすることについて追記いたしました。

次に、12ページです。4のNPO・企業・大学・研究機関などとの連携です。専門機関の知見を活用した教材や教育方法などの開発や活用、その成果の評価や検証について記述を追加いたしました。

その下の1、市長部局との連携による生涯学習・スポーツ・芸術文化行政の推進です。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため実践してきました「新しい生活様式」の下での生涯学習活動を継続して実施していくことを明記いたしました。

さらにその下の1、「三鷹市立図書館の基本的運営方針」の推進です。新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中で、これからの図書館が目指すべきサービスの在り方について検討する旨を追記いたしました。

次に13ページです。3の図書館のサービス向上のための取り組みです。令和3年3月から開始する予定の電子書籍貸出サービスと非来館型サービスの充実について追記いたしました。

最後に、その下の4、図書館ネットワークの再構築に向けた取り組みです。令和2年度の西部図書館の改修工事が完了し、図書館施設の大規模改修事業が終了したことに伴いまして、令和2年度にあった関連する記述を削除するとともに、今後の適正な維持・補修について、この項目に追加いたしました。

基本方針についての説明は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。富士道委員。

○富士道委員 A3資料の8ページになりますが、2の三鷹らしい教育の実現を目指す教員のキャリア支援と人財育成という項目がございます。色つきのところの2行目に三鷹市にふさわしい教員を養成する講座を実施するというような表現があるんですが、これは具体的にはどのような講座の内容なのか教えてください。

○貝ノ瀬教育長 松永部長。

○松永総合教育政策担当部長 今まで教職員養成講座というのはずっとネットワーク大学と連携して進めてきて、そこから東京都の教員採用選考を受けて、実際、三鷹の教員になっている人たちも今かなりの数があります。昨今の教員採用選考の倍率も含めて、また、各大学が教員養成課程を持っている大学での様々な論文なども含めたご指導等が大分進んできたことから、最近、営業活動をかけながらやってきたわけなんですけれども、人の集まりが非常によくはないということもあって、今いる人たちは、実際は三鷹の学校で、産休、育休代替等をしていらっしゃる方がそこで勉強していらっしゃる、そんな状況が続いていました。

そこで、少し形を変えていきたいということも含めて、いわゆる教員のインターンシップ制度という位置づけで、学校に入っただきながらやってきたわけなんですけど、その部分は残しつつ、学校を実体験していただきながら、その中でOJT的な形で学んでいただくような講座を、今までの教職員養成講座と代わって、三鷹の学校をよく理解し、三鷹の学校で働いてくれる、そういう人たちを大学生等含めて募集して、新たな講座をつくっていくという、そういうイメージで今いるところです。

○貝ノ瀬教育長 三鷹市にふさわしい教員。ふさわしいというのは、コミュニティ・スクールと小・中一貫教育について、一定程度のご理解とその魅力を知ってもらう。

○松永総合教育政策担当部長 もちろんそうです。

○貝ノ瀬教育長 その辺で、体験的にはインターンシップ、理論的には、座学としてはネット大だと、こういうことですか。これをもう少し強化するということですか。それとも何か変えるのですか。

○松永総合教育政策担当部長 ネットワーク大学の講座自体は、形を変える形で、どちらかというと、もうあそこでの座学は最初の1回とかそういう形を取って、あとは実際に学校にインターンシップで入っただきという形を取っていかうというふうに考えてい

ます。

○富士道委員　そういう意味で、今までの「みたか教師力養成講座」をそういう形に変えていくと。そうすると、ここで、左側のところですが、上の色がついているところは、いわゆる養成ということで、その下、全教職員に対しては、育成という、この2段構えで、構造としてはつくったということなんですね。分かりました。

○貝ノ瀬教育長　また同時に教員採用選考に受かるようにしてあげないといけないよね。教員にならなきゃ話にならないのでね。

ほかの委員さん、いかがですか。

○畑谷委員　3ページの下にある、3年度に「三鷹教育フォーラム2021」と「全国コミュニティ・スクール研究大会in三鷹」ということでなっているんですけど、これは内容はどのようなことをやるんですか。

○松永総合教育政策担当部長　令和3年11月6日土曜日を予定しているんですけども、この日に市制施行70周年行事を1年遅らせるという形で、教育の部分でのかんむりをつけたものとして実施するものです。具体的には、三鷹のこれからの教育について発信する場面をつくっていきたいといったことと、併せて、全国コミュニティ・スクール連絡協議会の研究大会がこの日に行われるということで、三鷹は主要会場として実施するつもりですので、午後については、特にそちらの分科会での実践発表等が中心になってくるかなと思っています。

○貝ノ瀬教育長　全国コミュニティ・スクール研究大会というのは、これはコミュニティ・スクールを設置している学校がある教育委員会の教育長たちが中心になって組織している全国コミュニティ・スクール連絡協議会と文部科学省と開催地の教育委員会、今度の場合は三鷹市が主催して、研究発表する、総会をするというものです。今年は栃木でしたか。

○松永総合教育政策担当部長　栃木市です。

○貝ノ瀬教育長　ですから、栃木市が今度は三鷹市に変わるということになるんですね。年に1回。かつては2日間ぐらいかけてやっていたんですけど、最近は1日ですね。中身はある程度案が出ていますか。

○松永総合教育政策担当部長　現在調整中の部分もあるんですけども、基本的には「教育フォーラム2021」、これは午前中行う予定でいます。その中では基調講演、パネルディスカッション等を実施していく予定です。それから、午後については分科会に分かれてということなんですけども、今、テーマについて検討していますが、ここの部分で、基本的には公会堂光のホールを中心に、市民センター周辺の施設の中で分科会を取っていくという予定であります。三鷹のコミュニティ・スクールも発信してもらおうような機会になってくると思っています。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございます。公会堂は、1か所で800人ぐらいですか。

○秋山教育部長　700ちょっとですね。

○貝ノ瀬教育長　こういう全国大会をやると、大体1,000人以上おみえになるんですよ。だから、1か所で済まないの、ICTを使ってということで、幾つか会場を設定

してやるということになります。11月6日の土曜日でしたね。

○松永総合教育政策担当部長 はい。

○貝ノ瀬教育長 ご予定いただきしたいと思います。11月3日に、市としての70周年の記念式典があるんですね。それももちろんご案内は行くと思います。

ほかの委員さん、いかがですか。畑谷委員。

○畑谷委員 6ページにありますA-Roomについてなんですけれども、これは拡充とあります。もう開設されているので拡充なんだろうと思うんですけど、今あるところにもっと多くの人をとということですか。それともよその場所につくるということと、どちらなんですか。

○金木学務課長 具体的に今、計画しているのは、第一中学校に今お借りしている教室を、もう少しスペースをさらにお借りするということ想定しています。というのは、今の現状ですと、どうしても小学生、中学生が一つの空間で学習するというようなことが生じていますけれども、お子さんによっては、なかなか中学生ばかりの中に小学生が行くのはちょっとという形で、気が引けるというようなケースも見受けられますので、できるだけ発達段階に応じたという形で、小学生でも、中学生でもそれぞれの発達段階に応じた指導ができるような環境を整えていきたいと考えています。

○畑谷委員 分かりました。それで、今、タブレット端末を1人1台ということに渡っていると思うんですけど、学校には来ていなくても不登校の子どもたちにも1台渡っているんですね。それによって、学校には来ていないけれど、担任の先生とつながるということは、まだ今始まったばかりですけど、あるんでしょうか。できているんでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 では、星野統括指導主事。

○星野学務課副主幹 システム上は多分できるんだと思うんですけど、タブレット端末を通してやるということまでは、現状は至っていないかなと。来年度以降はそういうところも検討しながら進めていきたいなとは今考えております。

○畑谷委員 ぜひ利用していただいて、つながるための方法の一つにしていいただければ。学校には来れなくても、タブレット端末でお話ができる子も恐らくいるんじゃないかなと思って。A-Roomの活用も、それもぜひ必要だとは思いますが、そもそも学校に来れない子が家にいるわけですから、その方たちはタブレット端末でつながって、子どもたちがクラスでどういうことをやっているかということもちょっとでも見られれば、小学生は特に、不登校の解消の一步にならないかなという気はすごくしております。

それとタブレット端末の利用の中で、「学校・保護者間の連絡等ができる仕組みの導入」というのが10ページにあるんですけど、これは今後、このタブレット端末を通じて、今日は調子が悪いので欠席しますとか、学校から、急にこういうことになったので、今日は短時間で、3時間目で終わりですとかそういう連絡とか何か、学校からの連絡、それから、家からの連絡をタブレット端末を使って、連絡帳みたいな形で利用できるということですか。

○貝ノ瀬教育長 田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 ここに記載しているのは、この後、個人情

報保護委員会の諮問の中でも触れるところではありますが、今、想定しているのは、例えば病気等で学校を欠席するという場合に、保護者から欠席連絡を、今、電話で学校に連絡しているところですが、タブレット端末ですとか、保護者のスマートフォン等のできるような仕組みを導入したいと考えているところです。今おっしゃったように、1時間ちよつと遅れますよとか、様々な細かな連絡をするというようなところまではまだ至っていませんけれども、今後も検討してまいりたいと思います。

○貝ノ瀬教育長 当然それはできるようにする方向で、具体的に検討していただきたいと思います。1人1台タブレット端末を配付して、家庭に持ち帰ってもいいと言いながら、そういう家庭との連絡には使えませんというのでは意味がないじゃないですかという指摘だと思います。それは技術的にできないんですか。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 アプリの開発がありますので、それ自体をするかどうかも含めて、事業者さんと話をしたいと思います。

○貝ノ瀬教育長 秋山部長。

○秋山教育部長 例えば、今、学校からの連絡であると、フェアキャストというものを使ってやっていますね。特に今年度、コロナの関係で非常に利用頻度が高くなってきて、これも一定のコストもかかっていたりしているわけなんですけど、今後そのタブレット端末が各家庭に入っているということからすると、そのタブレット端末で家庭とのやり取りができるものもあれば、本当に緊急のときはやはりメールとか、今、あれはメールとファクスと電話と3段階で連絡が緊急時にできるようになっていますので、それがもともとフェアキャストの本来の使い方なんですけれども、そういう意味では、いろんな場面での使い方、チャンネルを増やすという意味では、今回のタブレット端末というのは非常に有効な手段になり得ると思いますので、これについてはしっかり研究して、その使い分けも含めて、今後しっかりやっていけるように研究してみたいなと思っています。

○畑谷委員 個人的に、連絡帳に先生が、今日は何々君がこうでしたよとか、様子を知らせるとか、そういうのに使える連絡帳代わりになるようになったら、すごくタブレット端末も家庭との連絡に使えるのでいいなと思うので、ぜひ検討していただければと思います。

○秋山教育部長 分かりました。

○貝ノ瀬教育長 それはぜひよろしくお願ひします。それから、前半のことも非常に大事で、校長先生方には私からも言いましたけれども、タブレット端末は家庭に持ち帰って使うことはできる。だけど、家庭で親が使い方も含めてケアしなければ使えないということは絶対に避けてほしいと。学校でちゃんと使い方指導した上で持ち帰らせてくださいというお願ひをしましたが、それは不登校の子どもも含むんだけれども、それについては、今どうなっているのでしょうか。指導課長。

○長谷川指導課長 この件については、不登校の児童生徒一人ひとりにもタブレット端末を確実に手渡して、その使い方についても学校が確実に指導するよう校長会等を通じて話しております。各学校には、様々な理由で登校できない児童生徒がいます。その子どもたちへの学習支援の一つの工夫として、保護者の承諾を得たうえで、授業をオンライン配

信している学校もあります。

また、タブレットに導入されているクラスルームというアプリを活用して、課題を提示するなど児童生徒とのコミュニケーションに活用しております。いずれにしても、不登校児童生徒への支援に向けて、各学校における様々な工夫事例を共有しながら、タブレットを有効に活用するよう、私自身も全校を直接訪問し、校長に話しているところでございます。

○貝ノ瀬教育長 やっている学校、やっていない学校というばらつきがないようにというお話だと思いますので、その辺よろしくをお願いします。

ほかにご覧いませんか。特にございませんようでしたら、議案第3号 令和3年度基本方針の承認については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第4号 令和2年度一般会計補正予算見積書について

○貝ノ瀬教育長 続きまして、日程第2 議案第4号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いします。総務課長、お願いします。

○高松総務課長 それでは、議案第4号についてご説明申し上げます。議案資料は23ページからになります。こちらの議案ですが、3月の市議会定例会に補正予算を提案するために、市長に補正予算見積書を提出するという内容でございます。

まず、議案第4号参考資料、新型コロナウイルス感染症緊急対応方針(第5弾)、こちらをごらんいただけますでしょうか。この第5弾ですけれども、1月中旬に委員の皆様にもメールでお送りをさせていただいたものとなります。今回の補正予算ですけれども、この緊急対応方針(第5弾)でお示した取組のうち、3ページの一番上に記載の5番、学校教育活動の継続支援として、国の第3次補正予算を活用した、(1)、(2)に掲げている取組の事業費を計上するとともに、同じページ、一番下になりますが、8番、協働事業者への支援の拡充として、校外学習施設、川上郷自然の村の運営について、指定管理者によります施設運営の継続を支援するための事業費を計上するというものとなります。

それでは、補正予算の概要について、議案資料のほうにお戻りいただきまして、歳出予算からご説明を申し上げます。26ページをお開きください。こちらが歳出予算見積概要でございます。左側、科目の欄に5段、項目を五つ載せておりますが、取組としては大きく3点ございます。

まず一番上の教職員研修等関係費は、国の第3次補正予算を活用して、教職員に対して、デジタル技術等を活用するための研修の参加費等を支援するもので、補正額の欄にありますとおり、154万円を増額するものとなります。

続いて2点目としては、3段目から5段目、小学校費の学校保健衛生費、小学校費の就学時健康診断関係費、また、中学校費の学校保健衛生費ですけれども、同じく国の第3次補正予算を活用しまして、消毒液等の保健衛生用品を追加して購入できる環境整備を図る

というもので、こちらは小・中学校費合計で6,419万円余を増額するものとなっております。

また、3点目、上から2段目ですけれども、川上郷自然の村管理運営費については、施設の臨時休業等、利用者数の減少による経営への影響に鑑みまして、運営支援交付金を764万円増額するというものでございます。

続いて、歳入予算ですが、25ページにお戻りください。こちらが歳入予算見積概要となります。国の第3次補正予算で増額計上されました、学校保健特別対策事業費補助金を1,600万円計上しまして、教職員研修の支援と保健衛生関係の環境整備に充当するというものとなります。

引き続き、事業の具体的な内容につきまして、本日、席上に配付させていただいております議案第4号参考資料2と記載のあるものをごらんいただけますでしょうか。

まず1ページが学校教育活動継続支援事業の実施についてでございます。

1の事業の概要につきまして、国の第3次補正予算による補助制度を活用して、学校における感染症防止対策への支援を継続するとともに、教職員のデジタル技術を活用するための研修参加費等を支援するという内容でございます。

2の事業内容について、まず(1)が感染防止対策への支援でございます。小・中学校における教育活動を継続していくために、消毒液等の保健衛生用品を追加して購入できる環境を整備するというもので、内訳に記載のとおり、手指消毒用アルコール、また、薬用せっけん、消毒液等の必要量を積算しまして、合計で6,419万6,000円を計上するという内容でございます。

続いて、(2)の教職員研修への支援ですけれども、デジタル技術を活用するための図書等の購入費及び研修等の参加費を支援しまして、コロナ禍に対応するための教職員の資質向上を図るものでして、内訳として記載のとおり、1校当たり図書購入費が2万円、研修等参加費が5万円、22校合計で154万円を計上するというものです。(1)、(2)とも基本的に学校に配当、配分して実施していくという予定としております。

3の事業期間ですが、令和3年度の1年間を記載しております。先ほどの歳出予算の全額について、繰越明許費を設定しまして、令和3年度に繰り越して実施しまして、切れ目ない感染防止対策を行っていくこととしています。

2ページ、裏面になりますが、4の補正予算計上額です。(1)の歳入としまして、国の学校保健特別対策事業費補助金を1,600万円計上しております。記載のとおり、補助率が2分の1で、こちらは学校規模に応じまして、1校当たりの補助上限額が40万円から80万円ということで、22校合計が1,600万という内容でございます。

(2)の歳出は、予算科目ごとの内訳ですので、それぞれ記載のとおりでございます。

続いて、3ページです。川上郷自然の村の運営支援についてご説明申し上げます。

1の事業の概要ですが、夏季の団体利用をはじめとする利用者数の減少、また、本年1月の緊急事態宣言再発令を踏まえた臨時休業、中学校自然教室の中止等によりまして、経営への更なる影響が生じているということから、年間収支差額を勘案して、運営支援交付金を増額して、指定管理者による施設運営を支援するというものでございます。

2の内容ですが、(1)の年間利用者数見込みですが、当初計画が合計で2万560人としていたところ、実績の見込みが4,970人余、約76%の減という形になります。内訳区分の一般利用者につきましては、夏季の団体利用、また、他の自治体の移動教室の中止などによる減という内容です。

自然教室につきましては、三鷹市立小・中学校の自然教室ですが、小学校については、3泊4日から2泊3日に日程を短縮したこと、中学校については中止となったということによるものでございます。

(2)の年間収支見込みにつきまして、まず上が収入ですけれども、利用者数の減に伴いまして、利用料金や食事料の収入が減となるとともに、自主事業として実施しておりました市役所発着のバスツアーも実施を見合わせておりますので、自主事業収入等も減となっております。

一方で、支出でも、利用者数の減に伴いまして、食材購入費、寝具使用料などについて減となるとともに、繁忙期のパート賃金の減や休業等による燃料光熱水費の減、自主事業支出の減などがございまして、9月の補正予算で615万6,000円の運営支援交付金を計上し、交付したところでございますが、年間収支として、なお、764万円の収支差額を見込んでいるという内容でございます。

そこで、市立小・中学校の自然教室を実施します校外学習施設として、また、市民保養施設として、指定管理者による施設運営の継続を支援するために、3の補正予算計上額に記載のとおり、運営支援交付金として764万円を計上するという内容でございます。

ご説明は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

ご意見等がなければ、採決いたします。

議案第4号 令和2年度一般会計補正予算見積書については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第5号 三鷹市個人情報保護委員会への諮問について

○貝ノ瀬教育長 日程第3 議案第5号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 29ページをお開きください。本議案は、令和3年4月から、個別最適化された学びの実現に向けて、校務支援システムの機能拡張を行い、クラウドサービスとして利用することに伴い、個人情報を扱うことから、個人情報保護委員会への諮問を行うものでございます。

諮問資料のご説明に当たり35ページの別紙1、システム概要図をごらんください。校務支援システムは、学籍、成績、保健情報など、子どもの情報管理、指導要録や、学校日

誌の作成、通知表など、必要な帳票の作成、データ管理を行う仕組みのものでございます。この校務支援システムは、学校に配置している先生のパソコンからのみ接続できる仕組みにしており、サーバやデータ等はデータセンター、図では右上に記載があります両備DCというところに設置して、専用線を介して利用しているものでございます。今回、この校務支援システムの機能を拡張しまして、両備DC内に、新たにクラウドサービスとして構築した仕組みを利用するもので、図においては緑色に囲まれたクラウドサービスとして記載しております。このクラウドサービスは、令和3年1月に整備したタブレット端末や保護者のスマートフォンから利用することを想定しております。

諮問事項についてです。諮問資料の31ページ、2の諮問事項をごらんください。個人情報保護条例第26条第2項(5)、個人情報保護委員会に諮ることが適当と見られる事項として、お諮りするものでございます。

31ページ、3の概要のところでございます。現在、先生は学校で子どもの状況を個々に把握し、対応していますが、子どもの数が多く、子どもの状況に対してタイムリーに対応するためには、多くの時間や経験が必要でした。個別最適化された学びの実現のために、定常的に子どもの状況を可視化するとともに、子どもが自ら学ぶ機会の提供と適切な指導が必要となります。そのため、校務支援システムで管理している情報に加え、児童生徒の生活面、学習面、健康面、保護者からのアンケートなどの情報を収集し、児童生徒一人ひとりの特性に応じた指導を行い、個別最適な学びの実現を図ってまいります。

32ページ、4のクラウドサービスの概要についてです。令和3年4月から利用可能なサービスについて記載しております。サービスを利用するに当たり、児童生徒向けアプリ、保護者向けアプリ、教員向けアプリを用意しまして、通信の暗号化を行い、ID、パスワードの認証を経て、セキュリティ対策を行った上で、安全に利用できる仕組みとしております。また、サーバはインターネットから接続することから、セキュリティ対策を実施しております。

具体的には、ユーザー認証を行った上で、保存されるデータの暗号化、インターネットからのアクセスについては、ファイアウォールやウイルス対策など、セキュリティ対策を実施しております。4月時点で利用可能なものについては、健康観察情報、今日の気持ち、今日話した友だちの入力などに加え、保護者からの欠席連絡や子どもの健康情報などの入力になります。

今後、教員向けの学級、学年、学校のポータル画面などにより、成績、出席、生活面などの情報を表示すると共に、複数の情報を掛け合わせて行うクロス集計などの分析を行い、子どもの状況の可視化をしてまいります。

33ページ、6の事務の名称及び取り扱う個人情報につきましては、記載のとおりでございます。

34ページ、7のスケジュールについてです。今回、個人情報保護委員会に諮問するのは、クラウドサービスとして個人情報を扱うことになる令和3年4月からのものになりますが、令和3年2月から校務支援システムを拡張しまして、健康観察等の実施をしております。参考としまして、2月から利用しているシステム概要図を36ページに記載して

おります。

私からの説明は以上です。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

田島課長、32ページに、さきほど話題になった「保護者向けアプリ」で、「保護者から学校への連絡手段として利用します」、「教職員向けアプリ」、「教職員は児童・生徒、保護者からの入力内容を確認するために利用します」とありますが、これができるようにするというのでしょうか。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 そうです。ただ、先ほど、畑谷委員がおっしゃっていたような1時間だけ遅れますよとか、そういうところは厳しいのかなと思いましたので。基本的には出欠とかある程度固まったパターンのもので、まず連絡をできるような仕組みを導入したいと考えているところです。

○貝ノ瀬教育長 ほかの先生方、どうですか。富士道委員。

○富士道委員 32ページの今のところなんですが、教員と、例えば保護者から、例えば児童生徒と教員がタブレット等を使って、やり取りする、相談することが可能にはなるということなんでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 つまり、コミュニケーションするということですね。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 はい。今回の令和3年4月においては、そういうコミュニケーションのところまでは行っていなくて、今後そういうことも含めて、システムの検討をしてみたいと考えております。

○貝ノ瀬教育長 例えば今日の気持ち、今日話した友だちとか、教員へのアラートとか、これはコミュニケーションとして使えないのですか。田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 そういう意味では、児童・生徒から先生に対してのアラートというか、ボタンを押すことによって、ちょっと先生、話したいよという意思表示ができるような形を取りたいと考えております。

○貝ノ瀬教育長 アラートというのはサインみたいなもの。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 はい。サインみたいなものです。

○貝ノ瀬教育長 話ができるわけだ。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 話はできません。先生がそれを見て声をかけるという形を今考えております。

○富士道委員 理屈としては保護者も同じですか。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 保護者は、今のところ、4月においては、出欠席の連絡ができるような形のものを考えております。今後は様々な、学校から保護者に対する、例えば学級だよりですとか、そういうようなものも含めてデジタル化をしていきたいとは考えております。

○貝ノ瀬教育長 テレビ会議みたいなことはできないということですか。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 今のところ、校務支援システムの拡張においては、そういうことは考えておりません。

○松永総合教育政策担当部長　ご指摘はミーティングしようと思っただけかという話かと思えます。アポを取って、担任と子どもがグーグルミートでやり取りすることはできます。

○富士道委員　それで私が心配しているのは、実はサービス事故なんですね。かつて、いわゆる保護者と、例えばメールでもってやり取りをするのはやめなさいと。それは子どもも同じです。なぜかという、密室化してしまうからですね。そのために、いわゆる不適切な対応とか、いろんな事故が発生している。三鷹ではないでしょうけれども、いろんなところでそういうのがあって、サービス事故の防止のためにはそういうことをやるなという、そういう指導、通知が出てきた。過去のケースですけども、それを心配しています。相談をやることはまずいことではないんですけども、それが本当に密室化してしまうのは危ない。管理職もちゃんとそこは分かっているような、そういうオープンの中でのものなのであれば、いいんですけども。また、その教員が1人で抱え込んでしまったために、いろんな意味で、その内容が、ケースが重篤化してしまう。そういうことにならないようにはしてほしいなという気持ちもあるんですが、こうした危惧の点はいかがなんでしょうか。

○貝ノ瀬教育長　長谷川指導課長。

○長谷川指導課長　富士道委員ご指摘のとおり、そのようなサービス事故が発生する危険性については、十分に認識しており、これまでも指導しているところでございます。改めて、校長会を通じて適切に対応したいと思っております。

○貝ノ瀬教育長　つまり、今回のクラウドサービスの利用について、この諮問を諮るということは、そういうことができるようにしようということでの諮問。お墨つきをもらった上でできるんだけれども、そのやり方については一定の条件がつきますよということですね。それは、今、富士道委員のおっしゃっているような懸念に対応して、一定の規制なり、できるんだけど、使わないとか、使用しないということこれから検討して、徹底を図るということになりますので。そういうことにしてもらいたいと思いますね。だから、タブレット端末を活用して、コミュニケーションできるんだけれども、密室化しないとか、抱え込んでしまったりというようなことに、結果的にならないような規制なり、条件を今後きちんと検討して、校長会ともすり合わせをして、決めていくということになりますね。

富士道委員、そういうことでよろしいですか。

○富士道委員　ええ。ぜひよろしく願いいたします。

○貝ノ瀬教育長　ほかの委員さん、いかがですか。ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第5号　三鷹市個人情報保護委員会への諮問については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長　ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第4　三鷹市立小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文について（協議）

○貝ノ瀬教育長　日程第4、三鷹市立小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文に

ついてを議題といたします。

初めに、事務局から説明をお願いいたします。

○長谷川指導課長　それでは、私から、資料37ページ、三鷹市立小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文について、ご説明をさせていただきます。

内容につきましては、次のページ、38ページから小学校卒業式、39ページが中学校卒業式、40ページが小学校入学式、そして、41ページが中学校入学式のそれぞれ告辞文の内容となっております。

37ページにお戻りください。日程につきましては、記載の通りでございます。卒業式は、小学校3月25日、中学校3月19日、入学式は、小学校4月6日、中学校が4月7日でございますが、今年度の卒業式、また、来年度の入学式につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を施した中での実施ということになります。本日配付いたしました別添の教育委員会資料をごらんください。

令和3年1月18日付で各校長宛に通知している内容でございます。この内容につきましては、既に委員の皆様方にはご案内しているとおりでございますが、改めて確認させていただきたいと思っております。

今回の告辞文につきましては、2の(2)密閉の回避のアの二点目のところに記載しておりますように、教育委員会告辞、祝電披露は実施せず、掲示又は配布ということで、学校の裁量で行うこととなっております。そのため、今回の告辞文については、そのことを想定して作成した内容でございます。

さらに、通知文の下、3のその他(2)でございますが、今後、感染拡大の状況によっては、適宜見直しを行うものとする、記載しております。具体的には、1月18日に発出した段階では、保護者の参列は1名のみと都教委の方針に基づいて、これまで校長会と調整して示したところでございますが、今後、緊急事態宣言が明けた後の感染状況等も踏まえまして、保護者の参列を2名にすることも想定しております。説明は以上でございます。告辞文の内容につきましてご協議願います。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございました。以上で事務局からの説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

この告辞文を読んでいかがですか。富士道委員。

○富士道委員　卒業式の告辞文、小・中両方ともなんですが、「今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で」というところが両方ともございます。その中で学校の休校という言葉を使っているんですが、これは例えば臨時休業という言葉、国はよくそういう言葉を使っているんですが、いわゆる休業というのは、授業がなくなる。休校というのは、学校を完全に閉めて、職員も出勤していないという状況なんですが、これの考え方としてはいかがなものなんでしょうか。

○貝ノ瀬教育長　休校よりも休業のほうがよろしいんじゃないかという、そういうお話ですね。

○長谷川指導課長　富士道委員、ご指摘のとおり、臨時休業というのが正しい言葉であると私も承知しているところなんですが、三鷹市としては保護者等に通知するうえで、休

校のほうが分かりやすいという認識でこれまでも通知しています。この度もそれを踏まえた記載となっております。

○貝ノ瀬教育長 一般的には、休業というよりも休校というのが、保護者のほうが分かりやすいだろうということで使っているわけですけど。どうですか。

○富士道委員 ええ。そういう経緯があれば、それで結構です。

○貝ノ瀬教育長 区別が分かった上で、あえて使っているということでご理解いただきたいというお話ですね。ほかの点、いかがですか。

では、確認いたします。三鷹市立小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文についてをご協議いただきましたが、ご了解をいただけますでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 それでは、本件については、委員の皆様のご了解をいただいたものといたします。

日程第5 教育長報告

○貝ノ瀬教育長 引き続き、日程第5 教育長報告に入ります。秋山部長。

○秋山教育部長 それでは、初めに、私から、新型コロナウイルス感染症緊急対応方針に基づく取組状況についてご報告いたします。席上にお配りしております教育委員会資料をごらんいただきたいと思います。

三鷹市における新型コロナウイルス感染症対策につきましては、この間、緊急対応方針に基づき、様々な対策を講じてまいりました。先ほど補正予算の議案の中でも触れましたけれども、このほど緊急対応方針は第5弾までまとまりまして、現在の取組状況について、本日、ご報告するものでございます。

資料の1ページをごらんください。初めに、1の児童・生徒1人1台学習用タブレット端末の整備です。児童・生徒1人1台学習用タブレット端末につきましては、1月12日から15日にかけて、各市立小・中学校を通じて全児童・生徒に配付し、利用を開始いたしました。タブレット端末の導入に当たりましては、利用のルールを策定し、昨年12月に、保護者の皆様にも周知するとともに、全ての教員を対象とした操作研修も実施したところでございます。

また、タブレット端末の導入に合わせて、各学園に配置しました端末導入支援員が、教員や児童・生徒が円滑に利活用できるよう、支援を行っているところでございます。

併せて、12月補正予算に計上しました学校のインターネット回線の増強整備につきましては、利用の本格化に向けて整備を進めることとしておりまして、先月、入札により事業者の選定を行いました。事業者との契約締結の後、順次、回線敷設作業を実施してまいります。

次に、2の学校教育活動の継続支援です。市立学校における感染防止対策として、国の第3次補正予算による補助制度を活用し、コロナ禍における学校教育活動の継続を支援してまいります。

内容としては2点ございますが、先ほど補正予算の議案の中でご説明させていただきま

した、消毒液などの保健衛生用品の追加購入と、教員の研修等への参加費を助成するというものでございます。

次に、学校行事に関してです。まず1月18日から2月10日にかけて実施する予定だった中学校2年生の自然教室につきましては、日帰りでの実施に振り替えることを検討してまいりましたが、再度の緊急事態宣言により、期間が3月7日まで延長されたことを踏まえまして、今年度は中止することといたしました。

また、中学校3年生の修学旅行につきましても、秋の実施を延期し、この2月から3月にかけて実施することを検討してまいりましたが、今般の状況を踏まえまして中止することといたしました。この中止に伴う代替の事業としまして、3月末に、三鷹の森ジブリ美術館を1日借り上げまして、全中学校の3年生が観覧できる機会を設ける準備をしているところでございます。

なお、これらの学校行事の中止に伴って、保護者負担が生じないように、キャンセル料等につきましては、全額、市が負担することとしております。

次に、3の川上郷自然の村の運営支援です。こちら先ほどの補正予算の議案審議の中でご説明した内容となります。緊急事態宣言の再発令を踏まえた臨時休業などの影響も踏まえ、年間を通した収支差額を基に、さらなる支援を行うこととしております。

最後に、4の図書館での電子書籍の導入です。12月の補正予算に計上しました電子書籍の貸出サービスにつきまして、現在、事業者の選定などの作業に入っております。3月のサービス提供開始に向けた準備を進めているところでございます。

新型コロナウイルス感染症への対応状況については、以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 では、各課から報告をいただきます。高松課長。

○高松総務課長 では、資料の44ページからごらんください。まず総務課でございます。44ページの実績等報告につきまして、1月25日に、第1回市議会臨時会が開催されました。教育委員会に直接の関係はございませんが、新型コロナウイルスワクチンの年度内の接種開始に向けた取組に係る経費等を計上する令和2年度一般会計補正予算（第11号）について、審議、可決されたところでございます。

続いて、45ページの予定等報告について、明日2月9日に東京都市町村教育委員会連合会の研修会を開催いたします。講師としまして、現在、東京都医師会副会長で、以前に三鷹市の教育委員長もお務めいただいた角田徹先生をお迎えしまして、「新型コロナウイルス感染症の現状と対策 学校現場での取組について」と題してご講演をいただきます。通常は、東京自治会館での集合研修で行ってございましたが、感染症の状況から、角田先生、また、連合会会長の畑谷委員ともご相談の上、オンライン研修として実施する予定でございます。

なお、その下、2月10日の東京都市教育長会につきましても、ここでは東京自治会館と会場を記載しておりますが、先週、オンラインでの開催に変更されているところでございます。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 教育センター・施設係、田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 46・47ページをお開きください。学校施設関係におきましては、長寿命化計画（仮称）の策定につきまして、まちづくり推進課と事業者とともに進めているところでございます。その他の工事関係については、記載のとおりでございます。

また、教育センター関係におきましては、47ページの予定にありますように、1人1台タブレット端末整備におきまして、学校インターネット回線の増強を3月までの予定で行う予定としております。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 続きまして、学務課、金木課長。

○金木学務課長 学務課でございます。48ページ、49ページをお開きください。緊急事態宣言の発出に伴いまして、就学支援委員会及び通級支援委員会以外の各種会議等につきましては、全て書面開催といたしました。就学支援委員会につきましては、2月2日の開催が、当初の予定では、今年度、最終回としておりましたけれども、まだ現在、就学相談が継続しているケースもございますので、今後、臨時の委員会を開催する方向で調整を進めてまいります。例年であれば、毎年、この時期に市立小・中学校におけるインフルエンザによる臨時休業等の状況についてご報告しているところでございますけれども、本日時点におきまして、インフルエンザによる臨時休業等を実施した学校はございません。

また、1月末の時点におきまして、それぞれの学校に、インフルエンザを理由とした出席停止の事例は報告がないと聞いているところでございます。

私からもう一つ補足で説明させていただきたいと思っております。先ほど議案の第4号、補正予算のご審議をいただいたときに使用しました事前配付資料の一番後ろについております、新型コロナウイルス感染症緊急対応方針（第5弾）の中の2ページに書いてあります、大きな3番の家庭内感染防止キャンペーンの実施につきまして、説明をさせていただきます。こちらにつきましては、子ども政策部と教育部が連携して取り組んでいるところでございますけれども、本日、委員の皆様の上には、啓発品の一式とチラシをサンプルとして配付させていただきました。それぞれ小・中学校を通じてご家庭にお配りしているものですが、実際に子どもたちに配っているものには、このスプレーがもう一つ追加された形、二つ入れたような形で配付させていただいております。

こちらを配付するときに、各学校でお願いしているのは、啓発のチラシに書いてある記載の内容を必ず子どもたちと確認してくださいということ、それと、今確認した内容を必ずおうちの人とお話をしてくださいということ、学校のほうで指導するようにお願いしているところでございます。

現在の配付状況でございますけれども、基本的には、幼稚園、保育園と市立の小・中学校に配るといふところなんですけれども、受験シーズン真っ最中の中学校を最優先にということで配付を開始しております。1月末までに、中学校7校については、全て全校で配付を完了しております。小学校につきましては、先週末の時点で、西側から今、順番に10校まで配付が完了しております。残りの5校につきましては、恐らく来週中には配付が完了するものと思っております。その後、市内の幼稚園や保育園に配付が続いていく予定

となっております。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 では、続きまして、長谷川課長、お願いします。

○長谷川指導課長 指導課、資料50ページをごらんください。行事实績等につきましては報告のとおりでございますが、ここには記載がございませんが、1月27日水曜日の第三小学校の指導課訪問、そして、2月4日木曜日のP連の常務理事会につきましては、緊急事態宣言の発出に伴い、中止としています。

それから、先ほど来触れておりますが、1人1台のタブレット端末配付につきましては、1月15日金曜日までに、全ての不登校の子どもたちも含めて、児童・生徒に配付を完了しているところでございます。私も翌週の1月19日から29日にかけて、22校全ての小・中学校を訪問させていただきました。配付した当時のことを学校に聞くと、学級で配付したときに、子どもたちからワーンと歓声が沸くような学校もたくさんあったというふうに聞いております。子どもたちはとても喜び、目を輝かせながら、興味深そうに取り組んでいると報告を受けています。

私が訪問した際も、休み時間も含めて様々な活動で子どもたちが利用している実態を拝見いたしました。また、全ての学校で、初期設定や使い方について、確実に指導していることを確認したところでございますが、まずはやはり家庭の力をかりなくとも、学校での指導により、児童生徒自身が使い方をマスターすることが重要だと考えております。

また、各校とも教員が試行錯誤しながらも、とても前向きにタブレットを活用した取組の工夫事例を見ることができました。なかでも、ハイブリッド型学習研究開発校である東台小学校につきましては、リモート授業が実際に家庭でどれだけできるのかということを確認するために、土曜授業日を活用し、まずは各学級活動で使い方について指導した後に下校し、実際に家庭においてどのようなリモート授業が可能なのかということを実証するための取組をいたしました。この取り組みは鷹南学園として、東台小学校を中心に、学園全体で実践しているところでございます。

いずれにいたしましても、タブレットの活用というのは全国的な課題であると認識しております。そのためには、各教員がタブレットを利用することが目的ということではなくて、これまでの実践を踏まえ、試行錯誤しながら工夫を重ね、自校の児童・生徒の実態に即した実践につなげていくということが何よりも大切ではないかと考えております。このような実践を校内のみならず、学園や三鷹市全体で共有できるように、現在、各校のGIGAスクールマイスターを通じて集約しているところでございます。

そして、51ページ、行事予定表につきましては記載のとおりでございます。

指導課は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 図書館、大地課長。

○大地三鷹図書館管理・サービス担当課長 私から、図書館の実績、予定についてご説明させていただきます。52ページ、53ページをお開きください。実績のところ、基本、記載させていただいているとおりなんですけど、1月12日に発売しました図書館オリジナルバッグですが、大変好評をいただいております。500つくりまして、ほぼ1か月

で、大体半分ぐらいはけております。

1月25日に予定していました図書館協議会については、緊急事態宣言の発令に伴って、書面開催になっております。また、2月2日から、西部図書館サポーターの募集期間に入っておりますけれども、こちらについてはなかなか苦戦しております。

予定については記載のとおりでございます。

私からは以上でございます。ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 では、生涯学習・スポーツ・文化施策。大朝部長。

○大朝教育部理事 スポーツと文化部でございます。報告については、54ページ、55ページでございますが、私からは最初に、緊急対応方針の第4弾まで、そして、第5弾について軽く触れさせていただきます。

生涯学習課とスポーツ振興課で、第4弾までの対応として、様々なオンラインでの会議やイベントなどを行ってまいりました。そのことにつきましては、この54・55ページにまとめられておりまして、後ほど課長からご報告させていただきます。

議案第4号参考資料、緊急対応方針(第5弾)を改めてごらんいただければと思います。最後の3ページ目から4ページ目にかけて、協働事業者への支援の拡充ということで、先ほど、川上郷自然の村について、教育部で触れておりましたけれども、私どももSUBARU総合スポーツセンターにおけるスポーツ教室の休止等による受講料収入の減少、これは財団法人のスポーツと文化財団の所管でございます。それから、三鷹市立アニメーション美術館(三鷹の森ジブリ美術館)の利用料の減収、これは徳間記念アニメーション文化財団が、それぞれコロナの影響によって、事業に影響が出て、減収となっておりますので、これは3月議会、3月の補正予算で計上していく予定でございますが、それなりの支援をここで検討しているところでございます。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 加藤課長。

○加藤教育部参事 まず実績でございますが、1月23日土曜日、考古学体験講座、「石器づくり教室」を実施いたしました。こちらは実際に体験作業をしていただく予定でしたが、緊急事態宣言も発令されたことから、オンラインによる講座となりました。

今後の予定ですが、2月20日土曜日、三鷹市生涯学習センター利用者懇談会を開催いたします。今年度2回目の開催になりますが、この会議は、令和元年度から2年間、委員の皆さんで意見交換を行っています。市長への意見を提出しますので、最後のまとめの作業を行います。

続きまして、2月27日に、糸繰り体験講座をオンラインで実施いたします。こちらは、受講者に事前に繭等を配付いたしまして、オンラインを通して実際に体験していただくという形を取ります。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 平山課長。

○平山教育部参事 スポーツ推進課の平山です。実績については、「みたか2020ニュース」のほうでご紹介いたします。今後の予定ですが、一番上の2月13日のふれあい乗

馬体験につきましては、緊急事態宣言に伴いまして、中止とさせていただきます。また、記載はございませんけれども、2月21日に予定しておりました小学生ソフトバレーボール大会についても、緊急事態宣言に伴いまして中止ということで、決定させていただきます。

お手元の「みたか2020ニュース」、チリのホストタウン事業ということで、写真の上から順番にご紹介させていただきます。第二中学校の合唱部に、チリ国家の斉唱をいただきまして、動画にいたしまして、2月5日に動画を市のホームページにアップしているところでございます。

第二中学校の生徒さんにつきましては、1月28日に、オンラインとなりましたけれども、駐日チリ大使との交流ということで、合唱部さん、写真の時点からその後2人加わったということで、11人全員とチリ大使の交流を実施いたしました。そのオンラインの中で、チリ国歌についても斉唱をいただきまして、3人の生徒さんからご質問をチリ大使にさせていただいて、チリ大使から丁寧な回答をいただいたところでございます。

特にチリ大使から、9月にチリの独立記念日がございまして、そのセレモニーのところで、第二中学校の合唱部の皆さん、ぜひ、もしコロナが落ち着いていればお越しいただいて、チリ国歌を斉唱してほしいというようなお誘いも受けているところでございます。

また、次の写真でございますけれども、アルマ望遠鏡で最新の天文学講座を12月6日に実施いたしまして、35組68人のご参加をいただきました。小学生でも参加できるということで、子どもの参加については、約20人ご参加いただいているところでございます。

また、次の写真でございますけれども、チリ料理と食文化を学べるオンライン教室ということで、こちらは12月12日から2月6日にかけて、全3回、料理教室を実施しております。1回当たり、コミュニケーションを大切にすることから、30組ということでご参加いただきました。申込みは、その3倍、それ以上の回もございましたけれども、こちらでも親子で参加する、3分の1ぐらいお子様がご参加いただいたところでございます。

また、最後の写真でございますけれども、こちらは応援メッセージですね。市民の方、12人に作成をいただきまして、こちらの動画もアップしているところでございます。ちょうど真ん中のところに、すみません。小さくなりましたけれども、教育長と市長が映っているところでございます。

報告は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長　では、以上で報告は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。よろしいですか。

○畑谷委員　すみません。このチラシの中で、バーチャル市民駅伝というのはどのような形でやるのか。教えていただきたいんですけど、ちょっと分からなくて。

○貝ノ瀬教育長　平山課長。

○平山教育部参事　スマートフォンを使った駅伝になりまして、スマートフォンでアプリを参加者の方がダウンロードしていただいて、そのスマートフォンにはGPS機能ということで、位置情報を把握できる仕組みがありますので、そのアプリで、この3月6日、

7日に会場にお越しただいて、走る前にスマートフォンアプリの「スタート」ボタンを押していただくと、それぞれこちらにご紹介してあります第1区から第4区まで、登録していただいた距離を走っていただくと、自動的にタイムが計測されるというような仕組みになっております。1チーム4人がそれぞれ違う時間でも、この場所で走っていただくと、結局、1チーム4人のタイムが合計されまして、それによって、参考ですけども、順位が一覧となって出てくるというような仕組みです。当初は公共施設内に限らず、公道で実施するということも想定していたので、いつでもどこでもというようなことを想定してアプリは開発したんですけども、なかなか公道で走るということが競争性をあおってしまうと事故につながるということから、こういった形で、市の公共施設内でのみ実施するというような形になったところでございます。

○畑谷委員 これは時間枠は決まっています、いつでもというわけじゃないんですね。参加は、あなたたちはこのところで走ってくださいとなる。

○平山教育部参事 はい。そのとおりです。

○畑谷委員 では、4人そろっていないと駄目ということですか。

○平山教育部参事 基本的には、今、4人1チームで、それは1時間ごとに枠をつくっていますので、このうち2枠、最大1チーム割り当てるような形になっていまして、その2枠で何とか4人が、1回は走っていただくということで成立するというような仕組みとされています。

○畑谷委員 分かりました。

○貝ノ瀬教育長 これは申込みが今日からですが、どんな手応えですか。まだわかりませんか。

○平山教育部参事 今、午前中で12チームの申込みがあります。

○畑谷委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 面白い試みだと思います。ほかにどうですか。

では、日程第5、教育長報告を終わります。

この際、議事の都合により、しばらく休憩いたします。

午後 4時53分 休憩

午後 4時54分 再開

○貝ノ瀬教育長 それでは、休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

委員の皆様にお諮りいたします。日程第6から日程第9までについては、人事案件のため秘密会で審議したいと思っております。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。よって、秘密会を開くことに決定いたしました。

午後 4時54分 秘密会開会

午後 5時23分 秘密会終了

○貝ノ瀬教育長　以上をもちまして、令和3年第2回教育委員会定例会を閉会いたします。長時間ありがとうございました。

午後 5時23分 閉会